

午後2時00分開会

○西岡委員長 皆様、こんにちは。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

日程に先立ちまして、今回は令和7年度最初の委員会となりますので、執行機関から自己紹介をお願いいたします。お手元に名簿（案）をお配りしておりますのでご参照ください。

では、子ども部のほうからお願いいたします。

○小川子ども部長 子ども部長、小川でございます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○大森教育担当部長 教育担当部長の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤参事（連絡調整担当） 子ども部参事、子ども総務課長事務取扱、教育政策担当課長事務取扱、加藤でございます。よろしくお願い致します。

○大塚副参事（特命担当） 子ども部副参事、九段中等教育学校経営企画室長兼務、大塚立志でございます。4月1日から拝命しております。よろしくお願いいたします。

○大松子ども支援課長 子ども支援課長、大松でございます。4月1日から拝命しております。今年度よろしくお願いいたします。

○山崎子育て推進課長 子育て推進課長を拝命いたしました、山崎と申します。よろしくお願い致します。

○宮原児童・家庭支援センター所長 4月から児童・家庭支援センター所長を拝命しました、宮原でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎子ども施設課長 子ども施設課長の川崎でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○清水学務課長 学務課長の清水でございます。昨年から引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○上原指導課長 指導課長の上原でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○清水保健福祉部長 保健福祉部に参ります。保健福祉部長、清水でございます。よろしくお願い申し上げます。

○高木地域保健担当部長 地域保健担当部長、千代田保健所長兼務、高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、地域保健課長、菊池洋光です。よろしくお願いいたします。

○辰島参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、在宅支援課長事務取扱をいたします辰島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上田参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、健康推進課長事務取扱を4月1日から拝命いたしました上田直子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 福祉総務課長、福祉政策担当課長兼務の窪田でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○前畠生活支援課長 4月1日に生活支援課長を拝命いたしました、前畠と申します。よろしくお願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 障害者福祉課長、緒方でございます。引き続きよろしくお願いい

たします。

○小目高齢介護課長 4月に高齢介護課長の職を拝命いたしました小目と申します。よろしくお願ひいたします。

○小阿瀬保険年金課長 4月より保険年金課長になりました小阿瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○市川生活衛生課長 生活衛生課長の市川と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○千野保健サービス課長 保健サービス課長の千野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

続いて、委員の方からも一言お願ひいたします。

おのぞら副委員長。

○おのぞら副委員長 副委員長のおのぞら亮でございます。よろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 委員の池田です。よろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 委員の牛尾です。よろしくお願ひします。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 委員のえごし雄一です。よろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 委員の白川です。よろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 後遺症がありますので着座にて、今後ともよろしくお願ひいたします。

○西岡委員長 はい。最後に、私、委員長の西岡めぐみでございます。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。それでは、名簿（案）につきましては、常時出席を求める理事者に丸をつけてございますが、こちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、案を取りまして名簿とさせていただきます。

理事者退出のため、暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時05分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の日程をご覧ください。報告事項は子ども部が2件、保健福祉部が3件となります。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部（1）令和7年度「おがちよ教育交流事業」の実施について、理事者からの説明を求めます。

○加藤子ども総務課長 それでは、教育委員会資料1に基づきまして、令和7年度「おがちよ教育交流事業」の実施についてご説明させていただきます。

昨年度より始まりましたおがちよ教育交流事業でございますが、今年度につきまして日程のほうが決まりましたので、そのご報告をさせていただきます。

資料のほうでございますが、派遣日程のほうが8月19日から24日になります。前回7月に行いましたところ、ちょっと現地の中学生在が、もう、向こうの言い方で言うと、内地のほう、東京のほうに来てしまっているといったこともありまして、この日時であれば、小笠原村といろいろ相談した結果、こちら、小笠原のほうにもう戻ってきているというようなお話でしたので、5泊6日といったところは変わりませんが、8月19日から24日の5泊6日となります。参加費につきましては前回と変わらず1万5,000円でございます。応募の方法が昨年度と変わりました。今回からポータルサイトの中で、記載のほう、手続をお願いしておりまして、その募集の期間5月9日から28日までの期間となります。

続きまして、次のページでございます。派遣の生徒につきましては、前回15名を予定しておりましたが、今回3名の増の18名という形にさせていただきます。

その後、派遣の行程というところになりますが、現在の予定でございますが、小笠原村の教育委員会のほうと、現在、内容を詰めておりまして、3日目の無人島（南島）上陸といったところで、小笠原村の中学生とここの船と一緒に乗って南島に行きまして、その後、イルカウォッチングやシュノーケリングを楽しむといったところにつきまして、一緒に小笠原村の中学生と千代田区の子どもたちが交流を楽しむというような行程で検討中でございます。また、翌日のビーチクリーニングなどにつきましても、ここで交流のほうを深めてまいりたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、7月9日、7月30日、8月7日と事前学習会を行い、その後、交流事業を実施しまして、その終わった後に事後学習会を2回、その後、教育委員会にて報告会を催させていただくという予定でございます。

その下、最後でございますが、5月9日金曜日18時から事前説明会を実施したいというふうに考えております。（発言する者あり）令和7年5月9日ですね。説明会はここです。失礼しました。事前説明会のほうは5月9日金曜日18時から実施をして、皆様に周知のほうを図ってまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 今回も実施するということですがけれども、これ、まず時期として、結構台風シーズン、最近、台風シーズンはないのかな。大体秋口に台風が来るといいますけれども、これは中止するかどうかというのは、例えば向こうに行って台風が来ちゃったという場合は、船が欠航するとか、そういう危険性があるじゃないですか。どの辺で判断をするんですか。

○加藤子ども総務課長 実際本当に台風の状況次第ではあるんですが、もし船に乗る前に台風が来て、もう船が出ないということであれば欠航せざるを得ないというふうに思っております。今、牛尾委員からご指摘いただいた、向こうに着いてから台風が来たという場合もあろうかと思っております。その場合はもう1週間泊まさせていただく。もう船が出ませんので、船が出ないということはもう帰れないということになりますので、そういう形もあり得るかなと思っております。本当に何をもってこの事業を中止にするかどうかといったところは、

最終的には船が出るか出ないかというところになるかと思っております。

○牛尾委員 そう、私もそう思って、向こうに行ったときに船が出なければ1週間帰ってこられないとなったら、24日と、1週間あるから大丈夫かもしれませんが、学校が開始するところと重なっちゃうんじゃないかという、そこを危惧しているんですけど、そこは仕方ないということですよ。

あと、今年も開催するという事は、今後、毎年開催をしていくという方向で考えているということよろしいんですか。

○加藤子ども総務課長 今、この事業につきましては3か年で、サンセット事業というふうに聞いてございます。ですので、今回が2年目になりますので、取りあえず来年度までは様々この事業をやったことの効果を検証しながら、それ以降続けていくのかどうかといったところを検証してまいりたいと思います。ただ、今の思いとしましては、やはり続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私は1点だけ。今回、前回の15名から18名に増えたということでしたけれども、3名増えた理由と、また今後増加していく、またそういう考えもあるのか教えてください。

○加藤子ども総務課長 今、えごし委員言われたとおり、できれば行く人をもう少し増やしたいというふうに思っております。それは前回応募自体が69名来ていただいたというところもございます。応募者のほうの数ももう少し増やしながら、やっぱりなかなか行けない場所であると思っておりますので、もう少し人数を増やしたいというふうには考えてございます。ただ、どうしても向こうのホテルと、あと船といったところの定員の制約もございまして、ちょっとどこまでできるのかといったところは、そういったところを勘案しながら検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

○えごし委員 すみません。今回3名増えたというところのこの3名というのは。

○加藤子ども総務課長 実際いろいろ考えた中で、予算のほうがなかなかちょっと厳しいという状況もございまして、いろいろ経費を工夫しまして、何とか3名増やさせていただいたというところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。この予算の中で何とかというところで、次、今後はまた行く人を増やしていきたいということなので、様々内容とかも検討した上で、また予算も増額していくとかいうのも多分今後検討していかれるというふうに思いますので、応募がやっぱり60名以上、やっぱりかなり多くの、私も行きたいなという声も聞いたりするので、様々乗船のあれとか、船に乗れる人数とか、宿もありますけれども、できるだけ本当に多くの方が参加できるように、また検討いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○加藤子ども総務課長 今、えごし委員から言われたことも含めて、特に一番厳しいのはホテルの確保といったところになるかと思いますが、そういったところを含めて検討のほうをさせていただきたいと思います。

○西岡委員長 1万5,000円でしたけど、経費がかさむから人数を増やせないというところは、実質、千代田区の負担で経費はどのくらいかかっているんですか、細かくなくていいんですけど、ざっくり。

○加藤子ども総務課長 お一人当たり船代、船で宿泊もしますので、ちょっと船代も少し、今利用料とか、あとホテル代のほうもちょっと上がってきているといったところもあります。お一人当たり大体30万円程度。往復でかかっているところでございます。

○西岡委員長 しかも、船のお部屋もいわゆるエコノミーというか、もう広い、2等ですよ、というところで皆さんいわゆる雑魚寝をしているような状態で、1人30万円というところ。子ども1人ですよ。

○加藤子ども総務課長 そのほか、宿代とかアクティビティとか、そういったものを全部含めてになります。

○西岡委員長 分かりました。

お待たせしました。池田委員。

○池田委員 今回、15名から18名に増員をしている。で、前回の応募者が69名だったというところは報告もあったとは思いますが、これ、恐らくこれだけの人数が応募、同じように来るのかと思います、これだけの費用で行かれるんですから。言うまでもないんですけども、同じ家庭の子が行くということは、いろいろ応募の中で選別をされるんでしょうけれども、均等に行かれるんでしょうかね。前はちょっと学校が偏っていたようなところもあったかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今おっしゃっていただいたとおり、基本的には前に行った子は今回は合格にはしないつもりでございます。極力様々な方に行っていただきたいと思っておりますので、そういう観点から、前回行った子についてはちょっとお断りをさせていただこうと思っております。

○池田委員 これは3か年計画というか、3か年で事業をどういうふうにするかという判断もあるのかもしれないけれども、お互いの教育長同士で、そういう形で教育委員会との協定を結んだということは長くやっていくのではないかなというところは予想はされるんですけども、これは千代田の生徒が皆さん行くだけであって、例えば今度は交流ということであれば、向こうの島の子たちがこっちに来たときに、そういう交流もしていくことができるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 すみません。説明が漏れておまして、申し訳ございません。

6月の上旬に小笠原村の中学生がそれぞれ神田一橋中学校と麴町中学校のほうを修学旅行でこちらのほうにお越しいただく予定になっております。そのときに、小笠原村のお子さんたちには、向こうでは給食が出ていなくてお弁当でお昼を食べていらっしゃいますので、給食を食べていただいたり、あと部活動を向こうではやっぱり人数が少なくてできないので、部活動を経験したいというようなお声を頂戴していますので、そういうところの体験といったところを、現在、6月の上旬のほうで区内に来ていただいて、小笠原村のお子さんたちと交流を図っていく予定でございます。その子たちと小笠原村に行ったときにまた現地で交流のほうをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○池田委員 そうすると、この募集が5月1日というのかな、5月いっぱい募集があって、そこでの決まる期間というのがあるんでしょうけれども、それを決定後に6月に向こうから来るのかな、生徒が。その時点で行く子が決まっているのであれば、そこでの交流も少しは弾むような気がするんですよ。今度自分たちが行くんだよという形のやり取りがある。向こうに行ったときにまたその友達と会えて交流が深められるのではないかな

と今率直に思ったんですけれども、そこ辺りの時間軸はいかがなんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 現在ちょっと募集の期間の後の選考の状況のスケジュールでございしますが、まず、今回ご提出いただくのが作文のほうの点数をつけさせていただいた後に面接をさせていただくというようなところで、それなりにちょっと期間がかかってしまいます。どうしても6月の下旬頃に面接をして行く方を決定したいというふうに考えておりますので、ちょっとなかなかそうは、6月の上旬に行く方を決めるといったところはちょっとスケジュール的には難しいなというところでございます。

○池田委員 そのところはちょっと、もう今年度は仕方がないんですけども、もったいないなという気が非常にいたします。せっかく行って帰ってというか、行ったり来たりしている中では、その交流をしっかりとよりよくしていただきたいと思います。この参加費については、これが前回と同じ金額かと思うんですけれども、このところはまだ2回目だということでもかなり応募数も増えると思うんです。そのところは今後、やはり3か年だとしたら、次のときにもしっかりと見直すというところもあってもいいのかなと思いますけれども、それだけの1人の負担が大きいという事業ですから、偏らないほうがいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 費用についてはこれからもちょっと様々な物価高であったり、あと人件費の増加といったところも見込まれるといったところがあるかと思えます。それは種々検討のほうをさせていただいて、確かに先ほど申し上げたとおり、1万5,000円に対して費用が30万といったところもございしますので、その辺りは見直しというのは普段の中でさせていただきたいと思っております。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、(1)番、令和7年度「おがちよ教育交流事業」の実施について質疑を終了いたします。

次に、(2)番、今後の学校等のあり方検討の進捗（区立学校と産学連携スキーム構築）について、理事者からの説明を求めます。

○加藤教育政策担当課長 それでは、教育委員会資料2に基づきまして、今後の学校とのあり方検討の進捗（区立学校と産学連携のスキーム構築）についてご説明させていただきます。

まずは、本事業の位置づけでございます。「今後の学校等のあり方基本構想」におきまして、区立学校と大学等各種学校・企業等との連携（産官学）を強化する方針をお示ししております。令和6年度には、区立学校の全教員を対象としたアンケートの実施や、既に大学・企業等と区立の学校が連携している事例の研究を行いまして、多数の大学や企業が集積している本区の地域特性や各地域の学校の特色を活かした新たな推進体制の構築について検討を進めてまいりました。

具体的な連携体制のイメージ図でございますが、こちらのほうの右側が産学等の各団体から教育委員会を通して各学校のほうに連携活動をしていただくというような流れ図になってございます。特に連携活動として今回4点挙げさせていただいておりますが、出前授業、職場訪問、職場体験、その他の活動支援というところを各産学の団体のほうからこちらのほう、学校に対して質の高い教育を受けられるようお願いしたいというふうに考え

でございます。その中で、産学等との連携の中で、教育委員会が委託を今回お願いするところでございますが、連携コーディネーターの方に産学の状況と学校の授業でのすり合わせといったところにつきまして今回お願いをしたいというふうに考えているところでございます。

次のページでございますが、学校等と企業との連携プログラムの再構築ということで、今回、別紙1としてつけさせていただいております。ちょっとかなり厚い資料になっておりまして、資料のページが44ページにわたっておりますので、本当に簡単なところでご説明する形になります。

こちらにつきましては、令和5年度に作成したプログラムが10個ございましたが、今回40個のプログラムという形で、ちょっと総数を増やさせていただきました。これだけ各企業のほうからCSR活動の一環ということで、各学校のほうに出前授業であったり、職場訪問、また職場体験、そのほかの活動支援ということでお話を頂いているところでございます。これもただ実際に来ている案件数に比べますとかなり精査をしている件数となっております。各企業のほうがこれだけいろいろやっていただける。また、企業だけでなく大学であったり区内の美術館、プログラム一覧の中で上から4行目には公文書館、また区内にある城西大学さんとかセブーンイレブン・ジャパンさんなどからこうした取組について無償で授業をやっていただける。

また、次のページのほうでは職場訪問ということで、子どもたちがその職場を訪れて様々な機会を各職場のほうを体験しながら様々なことを見ていただけると。

それから、ちょっと今回3件と少なかったんですが、職場体験ということで、中学校2年生は教育指導要領の中で各様々な職場を体験するということが義務づけられているところでございます。そういったところから職場体験といったところのお申し出も頂いているところでございます。

こうしたプログラムを各区立の学校の教員が一々企業さんと交渉することなく、この中から選択をしていただいて、子どもたちに質の高い教育を行っていただくというふうなことをこのプログラムの中で見てとって選んでいただいて進めていただくというような内容になってございます。

続きまして、もう一つの資料でございます。産学等との学校の連携ガイドラインでございます。これは連携に当たりまして基本的なポイントなどを解説したガイドラインを令和6年度に作成したものでございます。先ほどかなりの数がこのCSRの関係で連携をお申込みいただいているんですが、どうしても学校のスケジュールといったのは大体年間のカリキュラムが決まっておりますので、なかなかそれを乗り越えて実施するということが難しいということがあったり、例えば授業の中で、やはりめり張りをつけて、どこを山場にして子どもたちに説明するかといったところが、要はもう本当に座学のようにテキストを本当に読み上げるだけみたいな形の出前授業であったりといったことがないように、このガイドラインというのを、今回作成させていただきました。

こちらのほう出前授業、職場訪問、また職場体験という形で、それぞれ気をつけていただきたいこと。また、こういうふうにやっていただくと子どもたちが理解しやすいですよといったところを記載のほうをさせていただいたものとなっております。こちらもちょうと51ページと厚いので、すみません。詳細な説明は割愛させていただきます。

それから、(3)番の産学等連携コーディネーターのほうでございます。こちらについては連携を円滑に進めるべく、令和7年度から新たに設置のほうを進めさせていただいたものでございます。1ページ前のイメージ図にありますとおり、一番下に連携コーディネーターの記載をしておりますが、産学等と学校教員との結びつけといったところについて実際に行ってもらうほか、また、新たなプログラムの中に追加する企業等に、このメニューについて加えていただくとか、そういったところを今回考えさせていただきたいと思っております。また、このコーディネーターの方には、プログラムの更新と、それからガイドラインについての更新といったところも今回行っていただくこうというふうに思っております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○富山委員 ご説明ありがとうございます。ガイドライン等々をつくって丁寧に進めていただいているとは思いますが、やっぱり各学校だったり研究機関等々によって意向が違ったりするので、事前に内容をチェック等々はされるのでしょうか、教えてください。

○加藤教育政策担当課長 もちろんそういったものをさせていただきます。事前に教員との打合せもさせていただきますし、今回の連携して出前授業を行っていただく際には、当然、学校として子どもたちに対してどういう教育効果があるのか、狙いといったところを必ず確認しながら、その授業展開をどうするのかといったところは各団体さんと詰めながら最終的には授業のほうを行っていただくというようにしてございます。

○富山委員 はい。ありがとうございます。今回、例として挙げられている内容の中に、やっぱり研究者ごとによって言っている内容が違うものがあったりするので、その辺は丁寧にやっていただきたいと思います。あと、ガイドラインのほうにもプログラムのブラッシュアップ支援も書いているんですが、これは産学連携コーディネーターと産学のブラッシュアップなのか、それとも実際に講義を受ける小学校、中学校の生徒さんの感想だったりというのも含めるのでしょうか、教えてください。

○加藤教育政策担当課長 今、富山委員おっしゃっていただいたとおり、当然子どもたちにアンケートを取ったりしてその声を集めさせていただきます。その上で教員の先生方に、授業がこうだった、例えばこういうふうに改善すればよかったといったところのご意見を踏まえながら、ガイドラインや、このプログラムの内容の更新といったところをしてみたいと思います。

○富山委員 ありがとうございます。時々千代田区ではなくて、ほかの自治体だったり国だったりのこういう産学連携のプログラムで偏った意見を広める方というのもしゃべったりするので、そういうリスクがあるということ踏まえて今後も検討していただければと思います。お願いいたします。

○加藤教育政策担当課長 そういったことにならないよう、複数の視点で物事を捉えながら連携のほうを図ってまいりたいと思います。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 説明を聞きましたが、いまいまだイメージが分からなく、これまで中学校では各2年生かな、職業体験をやっているじゃないですか。こうしたもの取って代わるものということなんですか。それとも別に、また改めてこうした授業というかな、体験と

いうのを別のプログラムでやるということなんですか。

○加藤教育政策担当課長 ちょっと最近の企業の動静で、この職場体験であったり職場訪問といったところがちょっと少ない理由の中の一つに、顧客の個人情報を知られたくないというのがありまして、ちょっとこのところ断られている傾向が少しございます。なので、我々としては、そういったことがもう少し、昨年もちょっと中学校のほうから、連携先ちょっと紹介してくれないかというようなこともありましたので、そういったところをもう少し先生方たちがいろいろ探すところの手間をもう少し省かせていただいて、少しでも子どもたちのほうに目を向けていただく手だてになればなというふうなところも含めてこのプログラムのほうを作成させていただいております。なかなかちょっと本当に、例えば銀行さんの窓口で通帳をつくるとか、そういったところもやったりとかというのはあるみたいなんですけど、そういったところのコンプライアンス的な問題で、個人情報を知られちゃ困るという企業さんであったり団体さんがちょっと増えてきて、なかなか探しづらくなっているといったところが正直なところのようでございます。そこの一助にしたいというふうに考えております。

○牛尾委員 例えば、うちの子どものときもあったんですけど、やっぱりPTAなんかも通じてどこか紹介してくれないかということもあって、結構そういった体験ができる場所を確保するというのは大変だというのはよく分かりますが、ただ、今やっている職場体験というのは、こうした大きな会社とか大学もありますけれど、例えばまちなかの飲食店のところをお願いをしたりとか、あとは保育所の体験だったりとか、学童もあったかな、そういったところも受け入れてくれたというのもありましたけれど、そうした、何といふかな、これを見ると大学とか大きな企業ばかりが並んでいて、そうした地元の、区内の例えば小さい会社だったりとか、飲食店だったりとか、子ども施設だったりとか、そういったところは入っていないもんだから、そうしたところも一緒にやっていくと。それともここに載った事業者しか駄目なのか、そこはどうなんですか。

○加藤教育政策担当課長 もちろん各学校で、そもそも商店であったり、例えば商店街とのつながりで、そういったところをお願いしているというのは私も聞き及んでおります。それ以外に、どうしても1か所に三、四人ぐらいしか子どもを送り出せないといったところも、やはりそれ以上になると各店舗さんのちょっとお邪魔になるということもあって、どうしてもある一定の数が必要になってくると。その数を増やすための一助になればなというふうに思っております。なので、既存のところはもうそのまま使っていただいて全然構いませんし、それで足りるということであれば、別に正直使っていただかなくても結構なんですけど、ただ、そもそもそういった数がちょっと今までよりちょっとそういうのを断られるケースが多いので、そういうところの一助になればというふうに考えております。

○牛尾委員 なるほど。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 ありがとうございます。産学等の連携、コーディネーターがすごい大事ななと思ってしまして、やはり企業側と学校側とのマッチングというのをいかに効率よくしっかりやっていくかという部分で、これは今回設置する連携コーディネーターの方は何人ぐらいおられるんでしょうか。

○加藤教育政策担当課長 すみません。今回、委託先は、失礼します。ちょっとお待ちく

くださいませ。合同会社STERAUM（ステラウム）という会社さんのほうに委託をします。そこの代表の方が中間さんという方なのですが、今現在、麴町中学校の地域学校協働活動のコーディネーターをしていただいております。その中で、昨年、職場体験であったり職場訪問の数をかなりふやしていただいたというような実績がございます。ちょっと何人いるかまではちょっと分かってはいないんですけども、十数人会社のほうではいるということで、その中でそういったところについて様々な団体との連携やコーディネートのをやっていたとというふうに確認のほうをしております。

○えごし委員 なかなか頻繁にそういうのがあるとは私も思わないんですけども、何か重なってしまったりとか、やっぱりコーディネーターの方も、やっていただく役割が結構多種多様というか、かなり多いので、これがちょっと数が少ないと重なってしまったりすると大変だなと思ったんですが、人数はいるということなので、大丈夫かなと思っております。あと、一つこれから始まるということではあるんですけど、やっぱりこれからの経験というんですかね、やっぱり企業との連携もいろいろ様々進めていって、様々経験も積んでいくと思います。その経験をやっぱりしっかり今後にどんどんどんどん生かしていくのが大事だとは思ってまして、そういう意味では、委託先のコーディネーター側と区の教育委員会側と、そこでしっかりと情報共有というか、こういうふうに来てきた、こういうふうにやりましたという、そこら辺は密に行われていく予定なのか、お願いします。

○加藤教育政策担当課長 今、STERAUMという会社さんとは月に1回程度お打ち合わせをする予定でございます。そこで各学校のほうの状況であったり、それと今回の連携をやる四つの項目についてどういう状況かというところの確認をしっかりとさせていただきながら、その後、今後どういうふうに展開していくのかといったところの検討も含めてお打合せのほうをさせていただきたいと思っております。

○えごし委員 ありがとうございます。コーディネーター側ともしっかりと連携を取りながら、また、何というんですかね、先ほどもありましたけど、例えば実際参加した子どもたちからの声、またいろんな保護者からの声とかと、そういうのも区が受けることもあると思います。そういうのもコーディネーター側としっかりと連携をして、よりよい連携になるようにまた進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤教育政策担当課長 今、えごし委員のほうからご指摘を頂きましたとおり、子どもたちに質の高い教育を受けてもらうといったところが主眼でやっていただくものでございますので、十分そこに留意をしながら、連携、またコーディネートの内容、それから今後のブラッシュアップといったところにつなげていきたいと思っております。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今回、令和7年度に設置をされたというコーディネーターの方ですかね、この資料を見ますと、3月にもうできていた。で、7年度の予算審議のときでも、予算の中には計上はされていたんですけども、ここについては確認をさせていただきたい。予算ではないんですけども、関連している、参加してくれる方々というのは無償でやってくれる。このコーディネーターに関しては費用がかかってきているんですよ。

○加藤教育政策担当課長 今おっしゃっていただいているとおりでございます。企業側は基本的にCSR活動の一環ということで無償でやっていただくというところでございます。このコーディネーター業務については、様々ちょっと各団体と、あと学校との連携を

どういうふうにやっていくのかといったところを進めていただきますので、それ相応の費用がかかるといったところでございます。予算につきましては、今回310万円頂いておりますので、その中で契約のほうをさせていただくということになってございます。

○池田委員 とても大事な事業だとは思いますが、その辺りは連携を取っていただけてつなげていただきたい。

先ほど牛尾委員からも指摘があったんですけども、やはり今までの職場体験というのは、地域の人たちとかの連携をしっかりと、その区立の中学生がそこに行くというところでの地域との関わり方、子ども110番も含めてなんですけれども、そういう関わりをしてきたので、大きな会社に行って大きなことを見て体験するというのと、またそのところは意味合いがかなり変わってくると思うんです。いろいろ施設も、公共施設というかな、区の施設、こども園だったり児童館だったりということもやはりその職場体験というのがつながってきたという経緯は私もすごく大事なことだったかなと思います。このリストを見ても、ある一定の大学さんだったりとか、全般というわけではなく、特定の大学さんに依頼をしているというようなことも何となく見受けられるんですけども、これは今回スタートをこうやって切りますけれども、今後はこれがまたさらに膨らむということもあり得たりするのでしょうか。

○加藤教育政策担当課長 今回、区内の大学さんには基本的には全部声をかけさせていただいたんですが、あくまでもCSRという内容でございますので、それはお手を挙げるかどうかは正直ご自由なところでございますので、今回このような結果になったというところでございます。今後、先ほどおっしゃっていただいた地域の各個店、商店であったりといったところについては、我々もちょっといろいろ協力のほうを図っていきたいとは思いますが、できればこの中で掲載のほうもさせていただければなというふうには思います。区内にある様々な文化的な資源等も含めて、この中でやっぱり質の高い教育を子どもたちにといったところを考えながら、そういったところを地域に目配せもしながら、このプログラムの掲載であったり連携のほうを図ってまいりたいと思います。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか、大丈夫ですか。

おのでら副委員長。

○おのでら副委員長 今回、教育CSRの高まりからということで、なるべく、なるべくというか、無償の状態で作るといのが大切だということだったと思うんですけども、これは少しお金をお支払いするとかして、もうちょっとクオリティの高いもの、あるいは間口を広げるとか、そういったようなお考えというのはないのでしょうか。

○加藤教育政策担当課長 実際に、今、学校のほうで費用をお支払いして講師にとか授業をやっていただくということについては、特色ある教育活動の中でやっていただいております。あくまでも今回の事業につきましては、CSR教育の中のCSR教育活動の高まりを受けてといったところもありまして、今回このような形のプログラムをつくらせていただいたものでございます。それが子どもたちにとってもいい影響があるという形になれば、その特色ある活動教育の中で費用をお支払いしてやっていただくと。多分いつまでも企業さんもCSR活動をどこまでやっていただけるかといったところは、それは今のところ何とも分かりませんが、そういうやり方もあろうかなというふうに思っております。

○おのでら副委員長 はい、分かりました。一応資料の中で職場体験は3日間の受入れを

お願いしているということで、結構長いということもありまして、企業としてもかなり負担感があるような内容となりますので、恐らくどこまで無償でできるのか、なかなか手を挙げてくれるところも少ないと思うんですね。ですので、その辺りもしっかりと企業の状況とかも踏まえた上でいろいろ交渉を頂ければと思います。

○加藤教育政策担当課長 おっしゃっていただいているところが本当に負担だということで、昨年も相談されて、私も4か所、何とか確保したんですけど、やはり受け入れてくれるところがなかなか少なく苦勞したといったところがございます。そうした苦勞のあるところを学校の先生がやるのではなくて、教育委員会ができるだけ手助けをできるというふうに考えて、今回のプログラムのほうをつくっております。そうした中で、今ご指摘があったとおり、ただ、それぞれの相手先もやはり負担だといったところを認識しながら、お願いのほうをしてみたいと思います。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 様々そういった場所の確保というのは苦勞されていると思うし、学校さんはね。やっぱり教育委員会が支援するというのとは一つ大事な視点だと思うんですけど、これまで学校の積み重ねがあるわけだから、どういったところが受け入れてくれたかというのを学校から資料をもらって、教育委員会のほうで連続してできないかとか、そういった交渉を行うということも必要だと思うんですけども、いかがですかね。

○加藤教育政策担当課長 今、牛尾委員言われたとおり、これ全教員にアンケートのほうを今回やらせていただいて、その上で連携先のほうを、実はプログラム化しております。そこが受けてくれるか受けてくれないかといったところはちょっとありますけども、各学校のほうで様々トライアルして企業、団体と連携のほうを模索した中のものを今回取り込んだ上でプログラムのほうに掲載させていただいております。ですので、今までやっていないところを載せているというわけでは実はないところでございます。できるだけやはり使いやすい地元の企業さんや大学さんなんかと連携しながら進めてきたことを、これまでも続けさせていただきたいというふうに考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 さっき聞き忘れたのが、これ、今日の委員会でこの報告を頂きましたけれども、ホームページのほうには4月22日付で既にこの情報が出ていたんですけども、その辺りをご説明いただけますか。

○加藤教育政策担当課長 今回こちらのガイドラインのほうでございますが、ガイドラインのほうにつきましては、これ、かなり企業のほうから、企業だけではないんですが、いろんな各種団体のほうから、なかなかこういったガイドラインを設けている自治体が少ないということもありまして、やっぱり学校のほうの授業に参画したいという業者さんがかなりの数が多く我々のほうに寄せられております。もう3月、このガイドラインをつくるというってから3月までかなりの事業者さんから、今か今かと、実はもうずっと言われておりました、ようやく先日22日にホームページのほうに公表のほうはさせていただいたといったところでございます。それは教育委員会のほうでこれも報告しておりました、教育委員会の報告があったからもう出せるだろうというようなお声も頂戴しておりました、どうしても早く出してほしいという声が十数件ちょっと寄せられておりました、そういっ

たこともあって、すみませんが、大変申し訳ないとは思ったんですが、もう22日にホームページのほうに上げさせていただいて、企業さんのほうの対応のほうをさせていただいたというところでございます。

○池田委員 今の課長は、議会に報告は後でいいんだということで、今、ちょっと受け止めざるを得ない。教育委員会は当然火曜日にやるから、それを報告を受けたから、もうそれで千代田区としてはいいんですというようなふうにも取りかねられないので、そのところは、逆に今回のこの説明の終わった後でも、先に私が指摘をする前にでも一言言っていただきたいなという気持ちがあります。そのところはもうしっかりと受け止めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤教育政策担当課長 そちらにつきまして、私のほうから説明を事前にしませんでした、大変申し訳ございませんでした。今後こうしたことがありましたら、教育委員会が終わりますしても、常任委員会に報告してからホームページのほうにアップのほうをさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 今の説明を聞いて、企業がどんどん申込みというかな、問合せがあるということはいいことだとは思いますが、要するに企業だから、やっぱりこういったところで企業を売りたいというようなことが前面に出ちゃうと子どもたちのためにならないので、そこはしっかりチェックをしていただきたいんですけれども。

○加藤教育政策担当課長 おっしゃっていることは非常によく分かります。利益が先に立つということでは、それは我々としてもやっぱり受けづらいところでございますので、そういったところのほうのチェックのほうはさせていただいております。

○西岡委員長 やっぱり子どもたちに貴重な経験をしていただいているというところで、今後これをやってみて、効果検証ですとかフィードバックをしっかりと行っていただいたほうがいいと思いますけれども、その辺はどうお考えですか。

○加藤教育政策担当課長 今、委員長のほうからご意見を頂いたところでございますが、もちろん費用対効果、また子どもたちへの効果、そちらについても様々検証させていただいて、特に子どもたちがそれを受けたときのアンケート結果といったところも加味しながら、今後よりよいものになるように努めてまいります。

○西岡委員長 はい。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、(2)番、今後の学校等のあり方検討の進捗(区立学校と産学連携スキーム構築)について質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わります。

続いて、保健福祉部の報告に入ります。保健福祉部(1)(仮称)神田錦町三丁目施設整備の進捗について、理事者からの説明を求めます。

○緒方障害者福祉課長 それでは、(仮称)神田錦町三丁目施設整備の進捗状況について、保健福祉部資料1及び1-2に基づきましてご説明いたします。

(仮称)神田錦町三丁目施設整備につきましては、1月24日の本委員会におきましてご報告してございますが、本日はその後の進捗につきましてご報告いたします。

項番1、進捗状況についてでございます。令和7年2月9日曜日に千代田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づきまして、隣接関係住民への説明会を開催いたしました。また現在、旧千代田保健所の解体工事は整地とBG工事などを行っております。BG工事と申しますのは、ドイツのパウアー社が開発しましたボアグレーテという、効率よい掘削ができる油圧式多機能大口径掘削機を用いた工法でございます。こちらの工法を用いて地下の掘削作業をしております。

項番2、説明会の概要についてでございます。日時は2月9日曜日午前10時から11時30分。場所は工事現場近くでございますKANDA SQUAREというビルの3階、CONFERENCE Bをお借りしまして、参加人数は13名でございます。

説明内容につきましては、保健福祉部資料1-2が当日配付いたしました説明資料でございます。こちらを用いまして施設の建設計画の提示、建設計画に対する質疑応答を行いました。主な質問・意見などにつきましては記載のとおりでございます。持ち帰り、事業者と対応について検討を重ね、検討結果を出席者の皆様へ文書で回答いたしました。

「解体工事の騒音、粉塵について、シートで覆う等の対策はできないか」につきましては、日頃から散水などしながら工事をしたり、大きな音がするときは、小まめに休憩を入れて連続して音が出ないようになど、でき得る対応はしてきておりましたが、こういうご意見を頂きましたため、前向きに検討はしたのですけれども、工事現場全体をシートで覆うと作業用機材がシートに接触する可能性が非常に高いこと。また、強風の場合シートの支柱が倒壊するおそれがあるため、安全管理上難しいと判断いたしました。ご要望にお応えできないため、少しでもでき得ることを検討いたしまして、騒音の伝わるレベルや粉塵を少しでも軽減できるよう、仮囲い北側の上部に防音シートを配置いたしました。

「3・4・5階北西側バルコニーにも目隠しルーバーを設けてほしい」につきましては、資料1-2をお開きいただきますと、ちょっとページ番号を振っておりませんで分かりづらくて恐縮なんですけど、9ページなんですけども、9ページ目の下の真ん中にA-A'断面図と記載している断面図がございます。こちらが、7階のバルコニーには北側のマンション側のほうに目隠しルーバーというのを設置してございます。これをご覧になった方から、3・4・5階の北西側バルコニーにも設けてほしいというご意見でございましたが、こちらにつきましては、もともと両方面から見えない曇りガラスを高い位置に設けておりましたので、特に北側マンションに支障がないものと認識しておりましたが、ご要望がありましたので、当該部分にも目隠しルーバーを設置させていただくことといたしました。

次に、「室外機を各階バルコニーでなく屋上にまとめてはどうか」ということにつきまして、こちらは12月1日に開催しました建築計画の早期周知に関する条例に基づく説明会でも頂いていたご意見でしたので、まとめることといたしました。

次に、「工事開始前の朝5時頃、工事現場付近から作業音がする」ですが、こちらは本工事における近隣の皆様へのお約束事としまして、以前、開催しました解体工事に関する説明会において、作業時間については8時から18時として、準備、片づけは作業の前後30分程度とご案内しておりました。にもかかわらず朝5時頃、工事現場付近から作業音がするというのでした。大至急作業責任者をはじめ作業員全員に確認をしたところ、約束事は遵守されているということが確認できましたので、本工事の関係のない音であるというふうに回答を申し上げます。ところが4月の16日でございますが、

同じような音の苦情を頂きまして調べましたところ、特殊車両を搬入する音であることが判明いたしました。今回は初めて特殊車両を使用した工事があったのですが、特殊車両の通行時間については午後9時から午前6時までという国の規定があるため、朝5時頃運び込んだ際の音であることが判明しました。このため、4月の18日に改めて説明文書を追加で配付してございます。今後、特殊車両の搬出入の必要が生じた際は、午後9時頃の実施及び近隣への案内文の配付を徹底するよう事業者には申し伝えてございます。

項番3、今後のスケジュールでございます。解体工事はほぼ順調に進行しておりますので、7月には新築工事の説明会を予定しております。7月に解体工事、実施設計が完了し、8月から新規建設工事着手予定、令和9年1月竣工、3月に開設予定として本事業を進めております。

説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、(1)番、(仮称)神田錦町三丁目施設整備の進捗について質疑を終了いたします。

次に、(2)番、令和7年度の予防接種事業における対応について、理事者からの説明を求めます。

○上田健康推進課長 令和7年度の予防接種事業における対応について、2点変更点がありますので、保健福祉部資料2に基づきご報告させていただきます。

まず1点目が、MRワクチン定期接種の接種期間延長についてです。麻しん風しん混合ワクチン、MRの製薬会社のうち1社に出荷停止があり、その影響でワクチンの偏在等が生じたことを理由に、接種対象期間内に接種を受けられなかった令和6年度のMR定期接種対象者は特例措置として令和7年4月1日から2年間、定期の予防接種として公費接種を受けることが可能となります。

接種期間が延長の対象になる方は、令和6年度に定期接種の第1期、第2期の対象であった小児の方、令和6年度に5期の対象であった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査をした結果、風しんの抗体が不十分な方で、MRワクチンの偏在などが生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方を対象とします。

延長される期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間になります。接種費用は無料で、区のホームページ等で周知いたします。

次に、2点目ですけれども、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う対応についてです。令和7年度から带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期接種となりました。定期接種の対象者は接種費用を無料とし、4月中に対象者に予診票を一斉発送いたします。なお、区が令和5年度から実施しております任意接種への助成についても、引き続き継続して実施します。

定期接種の具体的な対応についてですけれども、対象となるのは65歳の方。60歳から64歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害を有する方。また、経過措置として、令和7年度から5年間、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方を対象といたします。

100歳以上の方につきましては、令和7年度に限り全員対象となります。助成額は全額公費負担。4月下旬に対象になる方に予診票を一斉発送いたします。接種は23区内の指定医療機関で受けることが可能です。表の右側に記載しております令和5年度から区が実施している任意接種についてですけれども、満50歳以上で带状疱疹ワクチンの接種を完了していない方に引き続き継続して実施いたします。助成額、申請方法、接種場所の変更はございません。広報周知につきましては、区のホームページ等で情報提供を行ってまいります。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○富山委員 MRについてお伺いします。今回きめ細やかな対応をいただいているんですが、実際にワクチンを受けたい方は何を持って医療機関に伺えばいいのかというのを教えてください。

○上田健康推進課長 まず、お子様につきましては、希望される場合は申請をしていただければ、当課のほうで予診票等を発行いたします。

○富山委員 分かりました。ということは、令和6年度に受けられなかったという条件づけがされているけれども、そこについての証明等々は別に必要ないということですか。

○上田健康推進課長 そうですね。基本的に、すみません。ちょっと確認をさせていただきます。

○高木地域保健担当部長 すみません。課長のご答弁の補足をさせていただきます。

1期、2期の令和6年度の対象のお子さんについては、一旦予診票等は対象が終わっていることかもしれませんが、一旦ご連絡を頂きましてご申請を頂きましたら、改めて手配をさせていただきます。医療機関においても母子手帳等で記録も確認できますので、ご対応については問題はないというふうに考えてございます。

○富山委員 分かりました。様々広報はしていただけると思うんですけれども、必要なワクチンがちゃんと必要な方に行き届くように周知していただけると幸いです。お願いいたします。

○高木地域保健担当部長 はい。ご指摘ありがとうございます。当然、特にMRの予防接種、非常に重要でございますので、区としても接種の確認は十分にしていきたいと考えております。個別の勧奨、特に予防接種のアプリをほぼ皆様保護者の方はお使いですので、そういったものでも周知をしておりますし、健診等の場でも予防接種がちゃんと済んでいるかという確認もしているところですので、そういった折を捉えて引き続き勧奨してまいりますと考えてございます。

○富山委員 お願いいたします。

○西岡委員長 はい。ほかにもございますか。

MRは足りているということによろしかったですね。

○高木地域保健担当部長 MRのワクチンでございますが、国内では現在3社が製造しております、今回その1社が製造中心になっているという状況でございます。国としてはワクチンの総量自体は足りているということではあるわけですが、例えば会社によって特定の医療機関さんとのお付き合いなんかで入りにくいような状況がもしかしらあるのかもしれないんですが、区内の医療機関からは不足しているというようなお話は聞

いてございません。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 MRの1期、2期、5期で受けていないという方の人数というのは把握できるものなんですか。

○上田健康推進課長 こちらで受診歴等確認をさせていただいて、必要な方については対応させていただく予定でございます。

○高木地域保健担当部長 システムで管理しておりますので、お受けになっていない方の人数というのはほぼ把握できる状況でございます。ただ、1期、2期の方、5期もですけれども、23区乗り入れ、あるいは5期の方はもう広域での乗り入れがございますので、そういった乗り入れの処理がまだ4月の状態では十分終わっていないこともありまして、本日現在で何人いらっしゃるかということを確認なところを申し上げられないんですが、今後、そういった乗り入れの各区からの還元等がございましたら正確な数も把握できるというふうに考えております。

○牛尾委員 ふうん。なるほど。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 それでは、(2)番、令和7年度の予防接種事業における対応について質疑を終了いたします。

次に、(3)令和7年度の産後ケア事業について、理事者からの説明を求めます。

○千野保健サービス課長 それでは、保健福祉部資料3に基づきまして、令和7年度の産後ケア事業につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。初めに、項番1、産後ケア事業についてでございます。当事業は出産後における心身のケア等を行い、子育て支援の充実、こちらを目的とさせていただきます。実施方法は3種類ございまして、宿泊型・通所型・訪問型で実施してございます。

次に、項番2、実施内容でございます。詳細は別紙のチラシをつけてございますが、本日は項番3の変更内容を中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)実施施設の拡充でございます。宿泊型の実施施設を1か所拡充いたしまして、令和7年度は4か所の医療機関、助産所で実施をいたしております。具体的には、聖路加を追加いたしました。

次に、(2)システムの導入でございます。こちらが一番大きな変更点にもなるかとは思いますが、従来は紙のスタンプカード、こちらを皆様にお送りし、実施施設でスタンプを押す形で利用してまいりました。今回これに代わるものとして、スマートフォンなどからご利用いただける専用システム「m i l a - e (ミライクーポン)」というものですが、こちらを導入いたしました。

最後、(3)として、そのシステムを使って減免クーポンを配付いたします。導入したm i l a - e (ミライクーポン)通じて、自己負担額から2,500円減額できるクーポンを一人につき5枚分配付しまして経済的負担を軽減いたします。

なお、資料下段に参考としてシステムの流れを簡単ではございますがおつけしております

す。事前に利用登録をしていただきまして、利用時は実施施設でQRコードを読み取っていただくような方式でございます。

また、もう1点参考として速報値ではございますが、令和6年度の事業実績、こちらをお示しいたしました。なお、括弧内は令和5年度の実績でございます。

説明は以上です。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 ちょっと実績のところ、宿泊型は増えていてニーズが高いんだなと思うんですけど、通所型についてはちょっと大きく減っているなという感じなんですけれど、もう通所ということは行くということだよ。もう行くんだったら泊まったほうが良いという方で増えているのかなという、そこら辺の分析というか、それはあるんですか。

○千野保健サービス課長 おっしゃっていただいたとおり、やはり宿泊型は実績として伸びていますが、通所型、こちらについては、昨年度で言うと、376日、延べだったのが83に6年度はなっていると。失礼しました。令和5年度から6年度にかけてですね。ただ、訪問型につきましては伸びているということも実績としてはございます。この辺り年度途中分析しようというところで、利用している方、また利用していない方に対してアンケート調査を実施してございます。ただ、結論から申し上げますと、分科会でも一度ご答弁申し上げましたが、具体的にこれが理由だということまで解明に至るような、そういう一定の方向性を示さなかったということもございまして。ただ、様々なご意見の中で、利用料金であったり実施施設の数であったりと、そういったご意見、また利便性、スタンプカードということもやはり課題にはなっているのかなということも考えまして、今回このような変更をさせていただいたところでございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 これ、平均で大体、今、自己負担2,500円引きになりますけれども、1人当たりどのくらいのコストがかかるか分かりますか。病院によっても違う、サービスが全然違うので一概には言えないと思いますけれども、その辺はどうですか。費用、平均値。

○千野保健サービス課長 これはあれですか、宿泊型、通所型なりの……

○西岡委員長 宿泊型で。

○千野保健サービス課長 それぞれの金額ということですか。いわゆる皆さんがご利用するに当たっての。それは……

○西岡委員長 1泊当たり。

○千野保健サービス課長 それは資料別紙につけてございますが、別紙を1枚おめくりいただきますと、例えば宿泊型でいいますと、一番上が聖路加になっておりまして、一番右側が自己負担額6,600円1日となっております。こちらが2割ということですので、これを要は満額に直しますと3万3,000円1日かかると、そういうふうな見方になっておりまして、おおむね右側を見ていただきますと、この程度の金額で推移しているというところでございます。また通所型も同様の見方になっております。

○西岡委員長 この自己負担は個人利用も同じという認識でよろしいんですか。

○千野保健サービス課長 自己負担額というのがこの3万3,000円の2割になっていきますので6,600円、ここから2,500円分をさらに引けるというふうになっておりま

すので、残りの8割と2,500円は区が負担すると。

○西岡委員長 じゃあ、自己負担も同じということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○おのでら副委員長 念のため確認なんですけども、2,500円の減免クーポンについては、1泊につき1枚使える。1泊につき1枚。1日につき……

○千野保健サービス課長 すみません。確かに分かりにくいところがございます。こちらなんですけども、1泊と1日がそれぞれ施設によって契約形態、料金の関わり方が変わってきてございます。クーポンの使い方としては、1日単位で料金が発生するところでは1日単位でクーポンが使える。1泊単位で料金が発生するところでは1泊単位、1泊2日に対して2,500円が1枚使えるということになります。つまり、聖路加で1泊2日を使ったとすると2枚使えます。ただ、浜田病院は泊単位ですので1泊2日ですと1枚使えると、そういう流れになってございます。（発言する者あり）そうですね。今、1日単位の聖路加に関しては、この1日単位で1泊2日泊まれるわけではなくて2日分料金をお支払いすると、そういうことになります。

○西岡委員長 分かりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、(3)令和7年度の産後ケア事業について質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、申し送り事項について案に入ります。

サイドブックに掲載させていただいておりますけれども、正副委員長案として申し送り事項を取りまとめさせていただきましたが、こちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、改選後の委員会に申し送りしたいと思います。

次に、日程3、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

執行機関から何かございますか。

○窪田福祉総務課長 1月の常任委員会で風ぐるまの減便についてご報告をさせていただいたところでございますが、具体的な日程が固まりましたので口頭でご報告をさせていただきます。

風ぐるまは6月1日付でダイヤを改正しまして、これまで平日ダイヤで運行していた土曜日を日曜ダイヤで運行いたします。また、併せて現行の日曜ダイヤそのものも改正をいたします。これに伴いまして、土曜日は各ルート2便から3便の減便となります。日曜日については、便数の変更はございません。

改めてのご案内ではございますが、対象ルートは、麴町ルート、秋葉原ルート、富士見・神保町ルート、内神田ルートの、既存4ルートでございます。実証運行中の新規ルー

トは、これまでどおりのダイヤで運行いたします。

今後でございますが、ゴールデンウィーク明け以降、ダイヤ改正の日にちと新しい時刻表を各バス停に掲示していく予定でございます。また、区ホームページのほか、5月20日付の広報千代田にも掲載し、周知を図ってまいります。ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続き安全で円滑な運行に取り組んでまいります。

私からのご報告、以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関し、質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、本日、実質折り返しで最後の委員会となると思いますので、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

子ども部と保健福祉部が一つの委員会となったことで、各所管で両方の共通認識もスムーズに連携しやすくなったことは一歩前進したものと感じております。また、私が委員長として意識してきたことは、風通しがよくて、委員会として雰囲気がいい環境づくりをすることでしたので、委員の皆様方からも闊達な質疑をたくさんしていただきましたし、理事者の皆様方からも前向きなご答弁を多く頂戴できたのではないかなと感じております。初年度は亀割部長、細越部長、今は小川部長、大森部長、清水部長、高木保健所長、加藤参事、窪田課長をはじめ、理事者の皆様方にご指導を頂きましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

私は2期目の前半で委員長になりましたものですから、至らぬ点もあったかと思っておりますけれども、おのぞら副委員長をはじめ、委員の皆様方にも委員会運営にご協力を頂きまして、大変感謝をいたしております。私にとりまして、皆様方は本当に最高のメンバーでした。ありがとうございます。そして、この委員会の書記をご担当していただきました細倉さん、委員会をずっと支えていただきまして、誠にありがとうございました。

最後になりますけれども、オンラインでこの委員会をご覧いただいた皆様方にも感謝を申し上げます。今後も委員会は続きますので、切磋琢磨して、区民の皆様方によりよい事業が提供できるように、我々一同、尽力してまいりたいと思っております。任期は5月まで続きますけれども、改めまして、皆様、本当に今までありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時17分閉会